

令和 4 年度第 2 回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録

日時：令和 4 年 1 0 月 2 6 日（水）午後 7 時 3 0 分

場所：市役所庁舎 1 0 階 第 5 会議室 A

□会議次第

1. 開会

2. 会議

- (1) 令和 4 年度第 1 回障害者支援部会の会議録確認
- (2) 第三期帯広市障害者計画及び第六期帯広市障害福祉計画の令和 3 年度進捗状況について
- (3) 令和 3 年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策について
- (4) 次期帯広市障害者計画及び帯広市障害福祉計画の策定に伴う市民アンケートの実施について
- (5) その他

3. 閉会

□配布資料

- ・資料 1 令和 4 年度 第 1 回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録
- ・資料 2 第三期帯広市障害者計画の施策評価表
- ・資料 3 第三期帯広市障害者計画の指標の進捗状況について
- ・資料 4 第六期帯広市障害福祉計画実績報告
- ・資料 5 令和 3 年度 帯広市障害福祉関係決算内容
- ・資料 6 令和 3 年度 帯広市一般・特別会計主要な施策の成果（抜粋）

□出席委員（7 名）

細川吉博委員、畑中三岐子委員、田中利和委員、藤川香奈子委員、津田俊彦専門委員、中山典子専門委員、坂村堅二専門委員

□欠席委員（2 名）

藤森誠専門委員、眞田清専門委員

□事務局

障害福祉課

家内郁子課長、金田知砂課長補佐、藤原諭障害福祉係長、山口祐平主任補

子育て支援課

廣瀬名奈恵課長補佐、林健太郎子育て支援係長

令和4年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録

【1. 開会】

事務局

本日はお忙しいところ、ご出席頂きましてありがとうございます。令和4年度第2回障害者支援部会の開催にあたりましては、新型コロナウイルス感染症予防の対策として会議時間の短縮などにも取り組んでいきますので、どうぞよろしくご協力をお願いいたします。障害者支援部会の委員は4名、専門委員は5名でございます。本日、眞田様、藤森様から欠席の連絡を頂いております。それでは、ただいまから、令和4年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会を開会させていただきます。本日は、障害者支援部会委員9名中7名の皆様にご出席頂いておりますので、会議は成立しております。

次に、本日の議題についてであります。会議次第のとおり予定しております。本日使用致します資料につきまして確認を致します。事前に郵送させて頂いております資料1 令和4年度第1回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録、資料2 第三期帯広市障害者計画の施策評価表、資料3 第三期帯広市障害者計画の指標の進捗状況について、資料4 第六期帯広市障害福祉計画実績報告、資料5 令和3年度帯広市障害福祉関係決算の内容、資料6 令和3年度帯広市一般・特別会計主要な施策の成果の抜粋、加えて、机上に配布しております資料7 障害者計画策定に係るアンケートについて、以上であります。

それでは、この後の議事につきましては部会長に進めて頂きます。細川部会長、どうぞよろしくをお願いいたします。

【2. 会議】

(1) 令和4年度 第2回障害者支援部会会議録確認

部会長

ご紹介頂きました障害者支援部会会長の細川でございます。それでは始めに、議題(1)議事録の確認でございますが、前回の会議の会議録をご確認頂きたいと思っております。なお、この会議録はこの場でご確認頂いた後、市のホームページにて公開される予定になっております。会議録につきまして、皆様方から訂正箇所、またご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。ございませんか。よろしいですか。

委員

はい。よろしいです。

部会長

では本件につきましては資料1のとおり確認されましたので、このとおり公開させていただきます。

(2) 第三期帯広市障害者計画及び第六期帯広市障害福祉計画の令和3年度進捗状況について
部会長

続きまして、議題(2)第三期帯広市障害者計画及び第六期帯広市障害福祉計画の令和3年度進捗状況報告について議題といたします。事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

資料2、3、4、第三期帯広市障害者計画の評価についてご説明させていただきます。

この計画は、障害者基本法第11条の規定に基づきまして、障害のある人に関する施策を総合的に推進するための基本計画として、第七期帯広市総合計画の分野計画として位置づけ策定しております。

計画期間は令和2年度から5年度までの4年間としておりまして、目標を障害や障害のある人に対する正しい理解のもと人権が尊重され、多様な個性を強みとして認め合うとともに、自己選択と自己決定のもとに社会のあらゆる活動に参加することができる地域づくりをめざしますと致しまして、3つの基本的視点、さらに8つの施策の展開方向を設けております。

資料2の第三期帯広市障害者計画の施策評価表、令和3年度実績をご覧ください。各施策の展開の方向に対しまして、それぞれ2つから4つの主な施策を設け合計24の施策を設定しております。この後ご説明致しますが、資料3令和3年度施策評価表にありますように、個別施策ごとに令和3年度の実績・進捗状況を確認し、関係課において取り組み状況などを評価した上で、各施策の総合評価として記載しております。評価につきましては、順調に進んでいるというものをA、概ね順調に進んでいるというものをB、更なる進捗が必要なものをCとして評価しております。資料2の2枚めくっていただいた下段に評価結果が記載されております。令和3年度の評価につきましては、全体24施策のうちAの順調に進んでいるが14項目で58.3%、Bの概ね順調に進んでいるが10項目で41.7%となっており、Cのさらなる進捗が必要なものはございませんでした。

資料3の令和4年度施策表の各施策の評価等につきましては、時間の都合もあって全てのご説明はできませんので、ここからは重点的な推進項目についてのみご説明させていただきます。

まず、こちらの資料の1ページ目をご覧ください。I-1-1こちらの施策は啓発・広報活動などの充実ですが、この取り組み内容と致しましては、新型コロナウイルス感染症の影響から障害のある人との交流の場となるおもてなし清掃やお楽しみクリスマス会などが中止になったものの、感染症対策を講じまして障害者週間記念事業を始めとする作品の展示や販売、パネル展示などを行ったほか、市内の全小・中学校で手話講座を実施し、障害や障害のある人に対する理解を深めることができました。以上のことを総合的に判断し、Bの概ね順調に進んでいるとしております。

次に、7ページのII-3-1をご覧ください。こちらは相談支援の充実という項目でございますが、取り組み内容としましては、困りごとを抱える障害のある人や家族などに対して適切な支援ができるように、帯広市基幹相談支援センターや帯広市地域自立支援協議会において市内相談支援事業所の相談支援専門員を対象とした事例検討などを実施し、スキルアップを図っております。また地域ケア会議の開催のほか、民生委員や町内会などの地域住民、医療・介護・福祉関係者、行政職員などが個別の課題解決や支援の充実のための話し合いを通して、関係者の連携促進

を図るなど、関係機関の連携や機能強化、人材育成などを行っております。以上の状況を総合的に勘案しまして、施策はAの順調に進んでいるとしております。

続きまして、18ページのⅢ-6-2をご覧ください。こちらは防災・防犯体制の整備でございます。取り組み内容としましては、おびひろ避難支援プランに基づき、災害時要援護者の避難支援を地域で行うための個別計画作成協議会の設置の推進を継続しているほか、福祉避難所の受入れ態勢の充実に努めています。また、聴覚障害者ファクス緊急通報システムやとちぎ広域消防局メール119番通報システム、重度身体障害者等の緊急通報システムの周知を福祉ガイドやホームページにて行いました。以上の状況を総合的に勘案しまして、施策はBの概ね順調に進んでいるとしております。

次に、22ページのⅢ-8-1をご覧ください。こちらは雇用・就労支援の促進でございます。こちらの取り組みと致しましては、ハローワークや障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携し、障害のある人の就業支援や障害のある人への企業理解を進めておりますほか、帯広市の事業所雇用実態調査を実施しまして、障害のある人の雇用にかかる啓発ならびに実態把握に努めました。また、就労系の福祉事業所と農業者とのマッチングを行い、障害者や農業者の希望に応じ適宜繋ぐことのできる体制を確保したほか、帯広市地域自立支援協議会を通じ、事業所に対しましてこれまでの成果や課題の共有を図ってまいりました。なお、成果指標でございます障害者雇用率を達成した企業の割合としましては、令和3年度49.6%となっております。昨年度の53.4%より下降しております。これは、障害者雇用率が2.2%から2.3%に引き上げられた結果、新たに対象となった企業に障害のある方の未雇用企業が多く含まれていたことが影響しているものと捉えています。以上の状況を総合的に勘案しまして、施策はAの順調に進んでいると評価致します。

次に23ページ、Ⅲ-8-2福祉的就労支援の充実をご覧ください。取り組み内容としましては、帯広市地域自立支援協議会就労・社会活動部会の中で就労系福祉サービス事業所の障害に対する理解や支援員の質の向上などを図りました。また、障害者の就労支援施設等からの優先調達方針を策定し、庁内へ周知し発注を促進しているほか、福祉の広場やイベントにおいて、授産品の展示販売の機会を設け障害のある人の製品や事業所等の認知度の向上を図りました。以上の状況を総合的に勘案しまして、施策はAの順調に進んでいるとしております。この重点的な推進項目につきましては、評価が全てB以上となっており順調に進んではおりますが、B評価となった障害者理解、防災につきましては個別の課題や取り組んでいかなければならないこともあると感じております。引き続き、現在の取り組みを進めるとともに、今ある課題に対しまして積極的な施策の展開を行っていく必要があると考えております。

では、続きまして資料3をご覧ください。第三期帯広市障害者計画の指標の進捗状況についてですが、こちらの指標は本計画の基本的視点に基づき、計画の取り組みの効果と進捗状況などを図るために指標を設定しております。

まず、ふれあい市政講座の参加者数ですが、基準値となる平成30年度は575人、令和元年度は319人、令和2年度は2,635人、令和3年度は2,643人となっております。目標値の675人を達成しております。達成の要因としましては資料2でも触れましたが、令和2年度から新たな取り組みとして、市内の全小中学校で実施しております帯広市民学におきまして手話講座を実施しているためでございます。今後も手話講座を継続するとともに、障害者差別解消

法や合理的配慮の市民周知を図ることによって講座の開催へと繋げ、障害や障害のある人に対する理解の浸透を図ってまいります。

次に、中段の障害のある人の個別課題の検討会議の開催回数についてですが、基準値となる平成30年は28回、令和元年度は24回、令和2年度は14回、令和3年度は33回となりまして、目標値の34回に向けて進捗をしております。これは帯広市地域自立支援協議会における個別支援会議と地域ケア会議について、新型コロナウイルス感染症対策を講じたことにより、コロナ禍以前の水準まで戻り24回の開催となったことに加えまして、障害のある人の個別課題の解決に向けて検討するケア会議につきましては、複合化した課題を抱える対応の難しいケースも生じたことなどで、9回の開催回数となりました。今後も支援が必要な人への課題解決に繋がるよう、様々な関係各機関が参加できる会議を開催してまいります。

次に、障害者雇用率を達成した企業の割合についてですが、指標につきましては基準値となる平成30年度が46.8%、令和元年度が52.7%、令和2年度は53.4%、令和3年度は先ほども申しました通り49.3%となっており、目標の60%に向けてあまり進捗していないという状況でございます。これまで市役所の職場体験実習や就労移行・継続支援事業を通じました相談対応や研修など、様々な取り組みを進めてきましたけれども、令和3年度に民間企業における障害者の雇用率が2.3%に引き上げられたことにより、新たな障害者雇用経験のない企業が対象となったことも背景としまして、減少したものと考えております。今後は企業の障害者雇用に係るニーズや課題を的確に捉え、関係機関と連携しながら、障害のある方の受け入れ拡大に向けて、理解促進に取り組んでいく必要があると考えております。

続きまして、資料4第六期帯広市障害福祉計画実績報告をご覧ください。この計画は、障害者総合支援法第88条の規定に基づく市町村障害福祉計画と児童福祉法33条の20の規定に基づく、市町村障害児福祉計画へと位置づけるものです。計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間となっております。本日お配りした資料につきましては、計画期間中の障害のある人のサービスの利用状況などの実績を年度ごとにまとめたものです。一番上の1障害のある人の状況を見て頂きますと、障害者数は前年から369人増加して、合計では13,338人となっております。サービス利用の実績につきましては一部で減少しているものもございますが、例年同様おおむね横ばいか増加となっております。一部見込み量を上回るサービスもございましたが、おおむね見込量と同程度で推移しておりますので、障害のある方もサービス需要にある程度対応できているものと考えております。詳細につきましては、資料をご確認頂ければと思います。説明は以上です。

部会長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問・ご意見等ございますか。はい、どうぞ。

委員

意見と質問があります。まずは手話の出前講座をやられているということは知らなかったのですが、今仕事でろうあ者の方と関っており、講座はとても良いと思えました。ただ、私の関っている方で手話はできるが日本語があまりできないという方がいらっしゃいます。私達を書く日本語を分かる方もいれば、全然分からない方もおり、筆談が通じなくて苦勞しています。手話の裾

野を広げて分かって頂く方が増えることはたいへん結構なことと思います。一方で、その背景に日本語でのやりとり、書けば分かるのではないかと思っている方がたくさんいると思います。講座の中で、日本語が分からないろう者がいらっしゃることも伝えて頂ければと思います。

それから、資料2の1ページ、23ページで福祉の広場についてですが、福祉の広場が今大変苦しい状況に置かれていて、コロナ禍もあり販売がまったく振るわない状況です。尚かつ、最低賃金が上がっていて、このまま職員の雇用を維持できるのかということも危うい中でやっておりますので、ご相談したいと思います。

資料3の最後にある障害者雇用率、達成した企業の割合に関連しまして、帯広市では障害者の雇用率を何パーセントぐらい確保されているのかということをお聞きしたいと思います。以上です。

事務局

最初にご意見として頂きました手話の出前講座の件につきましては、我々としても様々な障害特性の方がいるという認識で普及啓発活動など行ってまいりたいと思っております。

また、福祉の広場につきましても今回ご意見として、まずは受けさせて頂くというところでご理解頂ければと思います。

最後の障害者雇用率ですが、この障害者雇用率の達成した企業の割合はハローワーク帯広市からのデータです。ハローワーク帯広の中では所管が十勝管内としておりますので、あくまでもこちらは十勝管内の企業に対してというところがメインとなっており、帯広単独で数字を出したものではないという状況です。我々としましては、6割7割は帯広の企業であるというところを踏まえ、この指標を採用させて頂いております。説明は以上です。

委員

帯広市としてはどうでしょうか。

事務局

帯広市の市長部局、教育委員会、水道部局とそれぞれ別れておりますが、全体と致しましては2.73%です。少し古い数字かもしれませんが、今官公庁の法的雇用率は確か2.6%だったと思いますので、そちらはクリアしているということになります。以上です。

部会長

他にございますか。はい。

委員

資料3のふれあい市政講座について、市内小中学校でやっているということは非常に素晴らしいと思います。聴覚障害だけでなく多様な障害者がいますので、例えば、小学校1年生から中学3年生まで9年間で、出前講座も毎年同じことをやるという形ではなく、また色々な障害をテーマに置いた形で全校生徒に向け活動していく事が障害理解の促進のためにも今後も続けて頂ければいいと思うのが一点です。

それから二点目が障害者雇用率です。法定雇用率が2.2から2.3に上げられて、新たな障害

雇用経験が無い企業が増えたことにおいては、市が企業側にとって障害者の雇用をするメリットを発信したり、逆に企業が障害者雇用を前向きに捉えるのであれば、使える制度についてPRする機会を設けてはいかがでしょうか。

農福連携など色々記事には出ていますが、成功しているパターンとそんなにうまくいかないパターンといっぱいあるようです。もし、管内の企業で障害者雇用に対して成功している企業があれば、そういうところをPRしていけたらいいのかなと思いました。以上です。

事務局

ふれあい市政講座につきましては、こちら教育委員会と協力してやっているところではございますので、教育委員会と意見交換をしながら何かより発展的にできることはないかなど、見直しの視点を持って検討してまいりたいと考えてございます。

もう一点、障害者雇用についてですけれども、実は我々もまったく同じ問題意識を持って動いております。資料3の一番下にも書いておりますが、今後は企業の障害者雇用に関わるニーズや課題を的確に捉えて関係機関と連携しながら、我々も企業がなぜ障害者雇用で躓いてしまっているのか、そういったところをきちんと把握する必要があると思っております。今年度の補正予算で、企業に対して障害者雇用の課題の掘り起こしや福祉支援事業所とのマッチング、地元における企業の成功事例の事例集の作成を新たな事業として取り組んでおります。今年度は基本的には、成功事例集の収集というところをメインにやっておりますが、来年度以降も企業と協力しながら引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

一点、ふれあい市政講座は、市内の小中学校で実施しているのですが、全クラスではなくて小学校の1学年と中学校の1学年という形で実施させて頂いているということだけ補足させていただきます。以上です。

部会長

企業の障害者雇用率の件につきまして、企業は、人員が不足していますと付加金が掛かりますので、障害者を雇用したいという気持ちも多分あると思います。しかし、一番問題なのは企業と福祉支援事業所などを含めたマッチングの場というのが現実的にどうなんだろうという感じがします。雇用したいという企業があったとしても、例えばその企業の業務内容などに、障害の方の障害の程度とかレベルに合った方がいらっしゃるかどうかということが一番大きな問題だと思えます。本当に辛い思いをするような仕事だったら困りますので、市が指導して、それは事例集なのかどうなるのか分からないですけど、そういう事も真剣に考えて欲しいと思います。決して企業は雇用したくないと思っているわけではないと思います。

事務局

はい、ありがとうございます。おっしゃるとおり、企業の方々も定着という部分ですごく悩まれているというお話は私どもも伺っております。マッチングというところでいうと、今この事業を十勝障がい者就業・生活支援センターだいちと連携して行ってございまして、だいちが企業側、同友会にも所属しているということもあるのですが、企業側に対する部分もそうですし、福祉に関する部分もある程度精通しておられるところがございまして、こうした関係機関と一緒に

に福祉の事業所に関しても啓発という部分の取り組みは進めていきたいと考えているところがございます。ご指摘頂きましたアドバイスも参考に我々としても取り組んでまいりたいと考えてございます。以上です。

部会長

はい、ありがとうございます。他にございますか。よろしいでしょうか。はい。なければ本件につきましては、以上で終わらせて頂きます。

(3) 令和3年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策について

副部会長

続きまして(3) 令和3年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策について事務局よりご説明お願い致します。

事務局

それでは資料5をご覧ください。こちらは、令和3年度帯広市障害福祉関係決算の概要でございます。まず、一番左側に事業名が並んでおります。予算科目のうち目として障害者福祉費がございます。その下に白い丸を付けておりますが、障害者理解促進費、障害者自立支援給付費などと並んでおります。まず障害者理解促進費、この事業につきましては、ノーマライゼーションエリア推進事業費など4つの事業で構成されている事業でございます。下段の黒い太枠で別に囲ってございますところが、重度心身障害者医療給付費、この大きく2つの項目、障害者福祉費と重度心身障害者医療給付費、この2つの目で事業が成り立っております、一番下の段に2つの目を合計した金額を記載してございます。横の方に行きますと、まず1つ大きな括りと致しまして令和3年度の当初予算ということで掲載しております。その右側の列に障害福祉課が担当する予算額、そして子育て支援課・地域福祉課が担当する予算額ということで内訳を記載しております。次に、2つ目の大きな括りとしましては、令和3年度の最終予算という①の欄がございます。こちらは昨年12月に自立支援給付費の不足が見込まれましたので補正予算を組んでおまして、当初予算に対しまして2億5,979万3千円補正し、最終予算が変わってございます。それから次の右側の括りと致しましては、令和3年度決算②と記載しております。ここが令和3年度決算額ということになります。それから次に増減②-①とございますが、これが決算額から最終予算額を引いた数字でございます。三角となっておりますものは、予算に対して不用額が生じているという見方になります。中身につきましては、まず令和3年度障害福祉関係決算は、71億1,542万2,256円となりました。民生費の総額365億3,785万9,712円のうち19.47%を占めてございます。令和3年度最終予算額が73億113万8,000円となりましたので、それに対しまして97.46%の執行率となっております。不用額につきましては1億8,571万5,744円となりました。不用額が生じた主な要因と致しましては、白い丸の上から2番目、障害者自立支援給付費の1番目の障害者自立支援給付の利用者数や、その下の2番目、障害者自立支援医療費になりますけれども、自立支援医療、更生医療における1人あたりの医療費の減によりまして、不用額が生じたものでございます。このほか令和3年度の主な施策と致しま

しては、地域生活支援拠点の整備に向けて、相談支援の強化を図るために一般相談支援事業所の相談支援機能を拡充致しました。決算の概要については以上でございます。

次に資料6をご覧ください。こちらが主要な施策の成果のうち、障害者施策の関係するものを抜粋してございます。まず表紙をめくって頂きまして、施策の2-1-7子ども発達支援事業、2-1-19介護給付・地域生活支援事業とあります。こちらは令和3年度における障害児の利用実績となります。次のページをめくって頂ければと思います。5-2-1地域生活支援拠点等整備推進事業でございますが、相談支援の関係の事業となっております。基幹相談支援センターとして十勝障がい者総合相談支援センターのほか、相談支援事業所5か所に委託をしております。この中で支援が必要であるにもかかわらず、支援に繋がっていない人へのアウトリーチ支援を行うため、障害福祉サービスなど公的な支援を利用していない人に対し、困り事や生活の様子を伺う生活状況調査も実施致しました。そのほか総合相談員など12人を市役所の障害福祉課の窓口配置し、相談支援を行っております。相談件数につきましては15,855件となっておりますが、中でも相談内容が複雑化しており困難なケースというものも増えております。次に各種手帳の交付であります。これは令和4年の3月末現在の数値となっております。それぞれの手帳所持者数については資料をご覧ください。全体的に身体障害のある人は減少傾向にはあるのですが、知的障害・精神障害のある人は増加傾向にありますので障害のある方の数としては増加しております。次に、5-2-5の障害者自立支援給付事業でございます。自立支援給付ということで介護給付、訓練等給付の延べ利用者数が32,678人となっております。障害者総合支援法に基づくヘルパーなどを派遣する居宅介護や生活介護・施設入所支援あるいは就労継続支援といったサービス提供を行っているものです。次にその下の5-2-6障害者医療給付事業ですけれども、更生医療であります。例えば関節に障害があって人工関節に取り替えますとか、人工透析が必要な治療といった医療の給付を行っており、受給者数598人に対して更生医療費を給付しております。重度心身障害者医療の給付につきましては、受給者証をお持ちの3,468人を対象としまして延べ71,660件の医療費の給付をしております。ページを1枚めくってください。最後のページです。5-3-1障害者就労促進事業におきましては、帯広市地域自立支援協議会の就労・社会活動部会を2回開催し、事業所の障害に対する理解や支援員の質の向上を図りました。また障害者職場体験実習につきましては、一般企業への就職を目指す障害のある方に市役所の8課で体験実習を実施しております。6つの事業所から14人の方に、ご参加を頂いたものがございます。決算及び主要な施策の成果の説明につきましては、以上でございます。

部会長

ただいまの説明につきまして、皆様方からなにか質問・ご意見等ございますか。

委員

先ほどの資料6の5-3-1障害者就労促進事業で、職場体験実習のご説明頂きました。私の職場では、就労移行支援とか就労継続支援事業やっていますので、こういう事業は非常に有り難いと思っています。障害者の職場体験実習は、見学に行ってもすぐ頼めるものや実習がうまくいけば就職できるものなど様々です。その中で、帯広市でやっている実習は割と幅広く、職場経験がない方に安心して勧められる内容のものもあり、経験の少ない方でも取り組みやすいもの

が用意されていると思っていますので、今後とも拡充をして頂ければたいへん有り難いと思っています。よろしくお願いします。

部会長

はい、ありがとうございます。他にございますか。よろしいでしょうか。はい。なければ本件につきましては、以上で終わらせて頂きます。

(4) 次期帯広市障害者計画及び帯広市障害福祉計画の策定に伴う市民アンケートの実施について

事務局

資料7をご覧ください。前回8月に行いました部会の中で、来年度の令和5年度にはお手元にごございます2つの計画を改定しますというお話をさせて頂きました。またそれに伴い、令和4年度中に市民の方に対してアンケートを実施するという事も併せてご報告をさせて頂きました。本日の論点と致しましては3種類のアンケートごございますが、3種類のアンケート調査票の質問項目について皆様からの意見を伺うというものでございます。今後皆様からの意見も踏まえて、最終版の作成作業を行っていく考えでございます。

資料7の1つ目のアンケートの目的でございますが、新たな計画の策定に向けて市民の福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識などを把握して、施策の検討に活用するという事を目的としてございます。2つ目のアンケートの実施概要でございます。こちらは調査方法や標本の抽出方法というところに関しては、概ね前回の計画と変わりはありません。一部、障害者計画の時に実施したアンケートと障害福祉計画の時に実施したアンケートの部分を混ぜて組み合わせているところはありますが、概ね前回同様と捉えて頂いて結構でございます。一番大きく変わった部分としては調査対象者のところですが、市民の方、そして障害のある人、さらに障害のある人をお世話している人ということで、今回アンケートはこの3種類に行うこととして考えてございます。お世話をしている人ということで、ケアラーという言葉が最近使われておりますが、こちらに関しては特定してお送りすることがすごく難しいので、障害のある人に対してお送りする時にこのお世話をしている人のアンケートの分を同封してお送りするという手法で行う考えでございます。少し重複しますが、3つ目のアンケート項目設定等の考え方について、障害者計画と障害福祉計画、同時期の策定となりますので各対象者の実態把握やニーズ調査、そういったところに関して項目を一つのアンケートに落とし込んだというのが、今回の作業でございました。

3ページ目でございますが、3ページ目に参考として第三期帯広市障害者計画と第六期帯広市障害福祉計画、それぞれアンケートの大項目ごとの数を入れてございます。これがそれぞれやっていたものを一つにまとめたということで、結果としては2ページ目のようにはなるのですが、こういった形でアンケートを一つに統合してございます。1ページ目に戻りまして、先ほどお世話をしている人という話を致しましたが、北海道ケアラー支援条例というものが制定されたことを踏まえまして、障害のある人への支援というところに関しては、一部に障害のある人を支えている人の支援というところも見ていく必要があるのではないかとということで、北海道の調査票を元にして調査票を新規に追加してございます。今後の3つ目でございますが、先ほど3ページ目で見頂いた通り、非常に項目が多かったということが過去のアンケートとしてございまし

て、回答者にかかる負担が大きかったという声も一部では聞かれておりました。そのため本当に分析に必要なものなのか、また類似項目はないかなどの精査を行ったうえで項目数を圧縮してございます。以上がアンケート項目設定の考え方となっております。

今後のスケジュールについてですが、10月アンケートの案の提示というのをさせて頂いた後で、ご意見も踏まえてアンケートの最終版を作成し、11月末から12月上旬にアンケートを発送、来年の1月頃から結果の集計と分析を行っていくという考えでございます。

それではアンケートの中身について、ポイントを絞ってご紹介させていただきます。まず、4ページ目をご覧ください。こちら市民用のアンケートになってございます。大項目6つございまして、全部で21問となっております。一番右側の欄の空欄のところに新規と書いてありますが、今回新たに設けた設問となっております。例えば、中段ほどに小項目の5番というところですが、こちら小項目の4番を受けてなのですが、障害のある人が困った様子でいる時に手伝いをしますかというところで、手伝いができない・しないといった方に対してこれまでさらに聞くような質問はなかったのですが、その時どういうふうに考えてそのように至ったのかというところを把握したいということで、こういった設問を追加してございます。また7番の「障害福祉に関する情報は、十分に伝えるために充実させた方がよいものは何ですか」も少し聞き方が変わってございまして、前は小項目6番の「情報がきちんと伝わっていると思いますか」に対して、「伝わっていない理由は何ですか」という聞き方をしていたのですが、我々としてはきちんと情報を伝えるために何をすべきかというところに軸を置きまして、このような聞き方とさせて頂いております。もう一点お話をさせて頂くと、12番「あなたの身の回りでは、障害や障害のある人への合理的配慮があると感じますか」この合理的配慮というものは、障害者差別解消法が令和3年度に改正されまして、民間企業におきましても今後は義務化されることとなります。ですので、私どもとしてもこういう項目を経年的に捉えていく必要があると考えまして、こういった項目を新規に設けさせて頂きました。続きまして、5ページ目をご覧ください。障害のある人用ということで、こちらは当事者の方に対して少し負荷はかかってしまうかもしれませんが、質問項目が一番多くなってございます。先ほど、市民の方向けにお話ししたのと同じような新規項目がいくつか並んでございますが、6ページ目の11番、主な新規の部分としてこちら「学校などの日常の過ごし方について」ということですが、このアンケート自体は年齢の対象を障害児も障害者も含めてというやり方を取らせて頂いております。なので、仕事などの部分に関しては、年齢何歳以上の方にお尋ねしますというやりかたを採ってたりもしていますが、この11番に関しては18歳未満に伺うということで18歳未満の方の平日の過ごし方、もしくは夏休み冬休みなどの過ごし方、このあたりサービスで行っている部分もございましてそのあたりのニーズといえますか、実態を把握するというのでこちらを新規項目として設けてございます。最後、お世話をしている人用ということで7ページ目をご覧ください。こちらほぼ概ね新規の項目、調査票自体が新規というところになるのですけれども、そういったところもありますので、1番の「あなたのことについて」というのを少し厚く質問させて頂いております。普段ケアをしているご家族の方、ヤングケアラーという方もいらっしゃるかと思いますけれども、そういった方がどんなことにお困りで、困った時に誰に相談をしているのかなどをこの質問調査票で確認したいと思っております。そのほかの大項目2番3番については、共通項目として市民の方、障害のある人と同様としてございます。調査票のご説明は以上になりまして、本日初めてお話を聞いて頂い

たところもございますので、市として計画策定に向けたアンケートの意見書を添付してございます。こちらの回答期日11月7日と設定させて頂いておりますので、期日までに何か追加したい部分ですとか、もしくは修正・削除したい部分などがございましたら、こちらの意見書でご提出頂ければ幸いです。私どもでこれを受理後、皆様のご意見を参考に最終的な成案化をしてまいりたいと考えてございます。私からの説明は以上です。

部会長

はい。ただいまのアンケートの説明について、皆様方から何か質問・ご意見ございますか。はい。

副部会長

障害者計画と福祉計画と一緒にアンケートを作ることでたいへんご苦勞をされて、またさらにお世話をされる方という部分でも、増やして頂いたということはとても有り難いことかなと思っております。その中で、最初の方に市民の方という部分で合理的配慮というお話がございましたが、一般市民の方は果たして合理的配慮という部分が分かっている人も、分かっていない人もいるかなということで、語意の説明みたいなものをお付けになる予定なのかどうなのかということと、あとご本人に対するアンケートで、ルビを振ってもらえないだろうかということもございました。そういうご計画はあるのかどうなのかということをお聞きしたいなと思いました。

事務局

まず一つ目のご質問なのですが、アンケートを作成する際にどうしても障害福祉の専門的な用語なども出てまいります。そういったものに関しては各設問に注釈という形で、分かりやすい言葉を入れるようにしていきたいと考えてございます。例えば合理的配慮という部分に関してですが、「障害がある人から何らかの配慮を求められた場合、負担が重過ぎない程度で対応すること」と記載しております。また、事例として、車いすに乗っている人の移動の手伝いなどを入れさせて頂いております。

もうひとつルビということに関してですが、こちらもこれまで通り、一応全編ルビを振るようにして送付したいと考えてございますので、ご安心頂ければと思います。

副部会長

はい。ありがとうございます。

部会長

はい。他にございますか。よろしいでしょうか。なければ、この件につきましては以上にさせて頂きます。

(5) その他

部会長

続きまして(5) その他でございます。特に議題は用意されておりませんが、せっかくの機会でございます。皆様方から何かご質問とかご意見等ございましたらお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

事務局

事務局から報告事項がございまして、この場をお借りしてご報告させていただきます。これまで障害福祉計画を策定する際に、こちらの障害者支援部会と児童育成部会による合同部会で審議を行ってきたわけですが、今後につきましては、議論の場をこの障害者支援部会に一本化したいと考えてございまして、こちら次回の親会議の際に運営要領の改正などについて提案をしたいと考えております。こうした考えに至った背景と致しましては、第五期の障害福祉計画から障害児福祉計画も包含するというに伴いまして本部会と児童育成部会、合同で開催してきたところでございますけれども、議論する内容をみると障害児の教育や保育や子育てといった子供の側面ではなくて、障害児の自立・社会参加、障害福祉サービス量の見込み、提供体制などの障害の側面が主となってございました。このため障害児福祉計画についても障害者支援部会の中で、障害の専門的見地から審議することで十分に議論が可能と考えられますほか、この部会以外でも帯広市の地域自立支援協議会などで児童の事業所とか、関係機関と議論する予定もございまして、効果と効率の両面を照らして必ずしも合同部会という方法をとる必要性は薄く、障害者支援部会単独での審議と判断したものでございます。経過としては以上でございます。

部会長

ありがとうございます。ただいまのことにつきまして、何か皆様方からよろしいでしょうか。他にございませんか。

【3. 閉会】

部会長

他になければ、以上で本日の全ての議題を終わりとさせていただきます。それでは以上を持ちまして、本日の障害者支援部会を閉会と致します。次回の部会につきましては、日程が決まりましたらご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。本日はどうもお疲れ様でございました。ありがとうございました。